

福岡県知事 殿

住所

氏名

印

福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第2条第1項の規定により、一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)の維持管理状況について、次のとおり報告します。

施設名		処理方式	集塵方式	処理能力 t/日	ガス冷却方法									
通風方式		施設所在地			技術管理者職氏名									
項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
	ごみ投入量 (t/日)	最大												
最小														
平均														
ごみ投入日数 (日)	最大	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	最小	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	平均	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
補助燃料使用量 (l/日)	最大													
	最小													
	平均													
焼却実働時間 (h/日)	最大													
	最小													
	平均													
薬剤使用量 (kg/日)	最大													
	最小													
	平均													
焼却灰	発生量 (l/日)	最大												
		最小												
		平均												
	熱しゃく減量 (%)	最大												
		最小												
		平均												
燃焼室出口温度 (日平均℃)	最大													
	最小													
	平均													
燃焼室出口酸素濃度 (日平均%)	最大													
	最小													
	平均													
集じん器流入 燃焼ガス温度(℃)	平均													
放流水水質	測定月日													
	PH													
	BOD (mg/l)													
	COD (mg/l)													
	SS (mg/l)													
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )													

備考 1 ごみ投入量の「平均」欄は、月間投入量を投入日数で除した数値を記載し、「備考」に年間総ごみ投入量を記載すること。  
 2 検査項目又は検査回数を追加した場合は、適宜追記すること。  
 3 用紙寸法は、日本産業規格A4とする。

施設名	
-----	--

(1) ごみ質

		第1回	第2回	第3回	第4回
測定年月日					
天候					
気温 (°C)					
ごみの種類組成 (%)	紙、布類				
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類				
	木、竹、わら類				
	ちゅう芥類				
	不燃物類				
その他					
単位容積重量 (kg/m <sup>3</sup> )					
ごみの3成分 (%)	水分				
	灰分				
	可燃分				
低位発熱量(計算値)Kcal/kg					
低位発熱量(実績値)Kcal/kg					

(2) 放流水の水質(有害物質等)

測定年月日	
カドミウム及びその化合物 (mg/l)	
鉛及びその化合物 (mg/l)	
シアン化合物 (mg/l)	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/l)	
砒素及びその化合物 (mg/l)	
ダイオキシン類 (pg/l)	

(3) 排ガス濃度等

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	備考
測定年月日							
排出ガス量 (Nm <sup>3</sup> /h)							
酸素濃度 (%)							
一酸化炭素濃度 (ppm)							
硫黄酸化物 (Nm <sup>3</sup> /h)							
ばいじん (g/Nm <sup>3</sup> )							
塩化水素 (mg/Nm <sup>3</sup> )							
窒素酸化物 (ppm)							
ダイオキシン類 (ng/Nm <sup>3</sup> )							

(4) ばいじん、焼却灰中のダイオキシン類含有量

測定年月日							備考
ばいじん (ng/g)							
焼却灰 (ng/g)							
混合灰 (ng/g)							

(5) 資源化回収量

	回収方法 (処理前選別、事前選別等)	回収量 (t/年)	売却量 (t/年)
鉄類			
アルミ類			
びん類、ガラス類			
紙類			
布類			
プラスチック類			
その他			

- 備考 1 ダイオキシン類は、毒性等量(TEQ)で記載すること。  
 2 検査項目又は検査回数を追加した場合は、適宜追加すること。  
 3 用紙寸法は、日本産業規格A4とする。

